

東満州の中国共産党組織における党内粛清運動の起因：1930年代初頭における「反民生団闘争」を中心に

金, 哲
九州大学大学院法学研究院学術研究員

<https://doi.org/10.15017/16450>

出版情報：政治研究. 54, pp.135-164, 2007-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン：
権利関係：



東満州の中国共産党組織における党内肅清運動の起因

——一九三〇年代初頭における「反民生団闘争」を中心に——

金 哲

はじめに

- 一 東満州における共産主義運動
- 二 東満州における中国共産党の再建
- 三 東満州における中国共産党の党内肅清運動
むすびにかえて

はじめに

東満州は、旧満州における東に位置しており（現延辺朝鮮族自治州地域を指す）、二〇世紀のはじめから、朝鮮民族をその主な社会基盤とする民族区域である。東満州における朝鮮民族は、唯一、満州地域において、中国共産党が組織された時期から、国共内戦を経て中国共産党が全国を制覇するまで、中国共産党を支えていた少数民族である。このことから、東満州は、満州地域において、中国共産党を支えていた、有名な根拠地として名が知られている。そのため、東満州における中国共産党に関する考察を行なうことよって、東満州という地域の視角から、中国共産党の複雑な歴史的性格の一側面を明らかにすることができるのではないかと考える。

本研究は、筆者の従来からの中国共産党研究の延長線上にあり、一昨年の『法政研究』第七一卷第四号に掲載した拙稿の継続でもある。拙稿では、ソ連極東軍による東満州解放にともなう中国共産党組織の再建から、東満州において、中国共産党が一党支配体制を樹立するまでの政治過程に対する詳細な実証研究を行なった。

筆者は、拙稿を完成させた際に、以下のような疑問が生じた。すなわち、東満州における中国共産党は、なぜ再建されることになったのか、一九三六年から一九四五年にいたるまで、九年にもおよぶ歳月のなかで、なぜ中国共産党は、存在することができなかったのかという疑問である。

そこで、関連する先行研究を検討してみた際、中国共産党は、一九三三年初頭から、東満州の中国共産党組織において、積極的かつ徹底的な「党内粛清運動」を行なっていた事実が確認できた。すなわち、東満州における中国共産党は「党内粛清運動」である「反民生団闘争」を行なうことよって、党組織における朝鮮民族共産党員を「民生団分子」という名目で、朝鮮民族共産党員だけを中国共産党組織から完全に粛清したのである。その結果、東満州における中国共産党は、東満州において、その社会的支持基盤を完全になくすことよって、東満州地域からの撤退を余儀なくされていた。

しかし、一九八四年における中国共産党延辺州委の「審干办公室」（幹部審査行政機関）の調査結果によると、「反民

生団闘争」において、逮捕もしくは処刑されていた朝鮮共産党員の大多数は、当時の中国共産党における主要幹部であつただけでなく、「民生団分子」としての共産党員は一人も存在していなかったことが確認された。⁽¹⁾このことから、当然であるが、中国共産党は、なぜ東満州における党組織において、「党内粛清運動」を行なわなければならなかったのかという疑問が生じる。これについて検討した先行研究において、管見の限りでは、以下の三つの共通する「解答」が見いだしうる。⁽²⁾すなわち、一日本による民族対立政策によるもの、二「李立三路線」⁽³⁾による極左路線によるもの、三「一月書簡」⁽⁴⁾によるもの、以上である。

しかし、一の「日本による民族対立政策によるもの」というのは、一九三四年九月の「協助会」の創設にともなつて、ソヴィエト区域における朝鮮民族民衆を主要な対象として、積極的かつ活発的に行なつていた帰順政策に対する高い評価から、導き出された結論であるために、既に一九三三年初頭から「党内粛清運動」が行なわれていたことを考えると、時期的な矛盾が生じることから、「党内粛清運動」における直接的な起因になつたとは到底考えられない。そして、三の⁽⁵⁾「一月書簡」によるもの」という「解答」も、一九三三年九月一日の「中共東満特委第一次拡大會議的決議」によると、中国共産党中央からの「一月書簡」が、一九三三年六月に、東満州中国共産党組織に伝達されていた。このことから、三の「一月書簡」によるもの」という「解答」も、時期的な矛盾によつて、「党内粛清運動」における直接的な起因になつたとは考えられない。

そこで、三つの共通する「解答」から残されたのは、二の「李立三路線」による極左路線によるもの」だけである。しかし、李立三は、一九三〇年九月に開かれた中国共産党三中全会で中央政治局から除かれ、モスクワに召還され、コミンテルン東方部、執行委員会幹部会の査問を受けていた。この査問会議には、東方部部长であるクーシネン、統制委員長であるマヌイルスキー、中国共産党コミンテルン代表団の蔡和森、張國燾、黄平、そして、本人である李立三などが出席し、李立三の錯誤に対する報告および李立三の自己批判書を基礎に、「李立三路線」を半トロツキズムと決定するとともに、四中全会の召集を打ち出していた。

このことから、李立三が、コミンテルンの観点を正しくないと考えていたこと、統一戦線の戦術を拒否したこと、冒

険主義の路線を擁護したことを指摘した上で、反「李立三路線」の実施を要求した「立三同志給政治局与四中全会的声明書」が一九三〇年十二月に出されたのである。中国共産党中央は、これに基づいて、一九三〇年十二月に反「李立三路線」を採択し、一九三二年はじめから、全国における党組織において、積極的かつ徹底的に反「李立三路線」を実施するよう指示した。

つまり、中国共産党中央は、全国における党組織に対し、一九三一年はじめから、既に「李立三路線」に対する反「李立三路線」の実施を指示していたのである。このことを考えると、「李立三路線」が、中国共産党中央による反「李立三路線」の実施にもかかわらず、二年後の一九三三年初頭からはじまった「党内粛清運動」の直接的な起因となったというのは、無理があるのでなかろうか。

以上の叙述に関連して、「中国朝鮮民族の入植、開拓、反封建闘争、抗日戦争および人民解放戦争のすべてに対し、深く入り込んだ研究成果の集大成である」と自ら主張する曹竜浩（元延辺朝鮮族自治州副州長）と朴文一（元延辺大学総長）主編の『邁向二一世紀中国朝鮮族発展方略研究』をここで簡単に取りあげることになろう。

この著書では、東満州において、中国共産党組織が存在していなかったことに対し、ソヴィエト区域もしくは遊撃区域の党組織は、中国共産党の戦略的解散によるものであると論じていた（『党内粛清』によるものではないことを意味する）だけでなく、朝鮮民族共産党員を対象とし、激しく行なわれていた「党内粛清運動」に対しては、叙述も問題提起も行なっていなかった。この著書の前言において、「歴史は過去のためでなく、未来のために存在する」と⁽⁸⁾とされているが、だれの、いかなる未来のためであろうか。

そして、これとは反対に、一九九九年十二月に出版された崔聖春主編の『延辺人民抗日闘争史』は、第五章第三節において、「党内粛清運動」として行なわれていた「反民生団闘争」に関して、「民生団」の創立から中国共産党による「反民生団闘争」の展開まで、簡単ではあるが、叙述している。⁽⁹⁾この著書によれば、中国共産党組織内において、「民生団分子」としての疑いがあるだけで、「調査も確認も行なわないまま拷問および銃殺を行なっていた」こと、「反民生団闘争」において、「民生団分子」として逮捕された人の数が四九七名にのぼっていたこと、さらに、逮捕者のなかから、処刑さ

れた人の数が三六七名にのぼっていたことなどを簡単ではあるが、明らかにしていた。⁽¹⁰⁾

しかし、この著書は、東満州において、積極的かつ活発的に行なわれた肅清運動が生じていた起因に対し、一九三〇年代初期における中国共産党の「左傾機會主義路線」によるもの、日本帝国主義の民族対立政策によるもの、中共満州省委が東満州から地理的に遠く離れていたことによる指導上における問題という従来の三つの「解答」とはあまり変わらない「解答」を挙げていた。

そして、日本における一般的かつ概説的な先行研究として、姜在彦氏の『満州の朝鮮人パルチザン』、『金日成神話の歴史の検証』と和田春樹氏の『金日成と満州抗日戦争』および鶴嶋雪嶺氏の『中国朝鮮族の研究』などを挙げることができる。⁽¹¹⁾これらの著書における「反民生団闘争」に関する叙述によると、肅清運動が行なわれた主要原因というのは、中国共産党中央による「一月書簡」に起因するとしていた。つまり、従来の見解とはあまり変わらない「解答」であった。

そうしたなかで、戦前期日本において、以上における「解答」とは違った「解答」を出していた先行研究があった。それは、満州共産主義運動叢書として、軍政部顧問部が康德三年に発行した原本を、一九六九年六月一日に復刻した『満州共産匪の研究』である。⁽¹²⁾この研究は、「本調査研究に於いて意図せる所は、満州における共匪活動を時間的、地域的且つ全体性に於いて認識し、把握し、満州共匪調査研究の一応の総合を完成すると共に、従来余り試みられざりし共匪活動の本質の究明を個々の具体的事象を捉へて掘り下げ、明らかにして見んと企画せるものである」⁽¹³⁾とし、東満州、南満州、北満州における各警備機関の情報をもとに資料として、研究された著書である。

そして、この研究は、「満州における共産匪の発展過程」として、第一期の「鮮人共匪中心時代」「問島時代」(東満州時代を指す*筆者)——大正末期より昭和五年」、第二期の「満人共匪擡頭時代——昭和六年より昭和八年」、第三期の「満人共匪中心時代——昭和九年より昭和十年」、第四期の「反日共同戦線発展時代——昭和十一年」に区分している。⁽¹⁴⁾すなわち、この研究は、以上の時期区分からも確認できるように、満州における共産主義運動のはじまりというのは、東満州地域における朝鮮民族による共産主義運動が最初であることを示し、満州地域における共産党主義運動に関する考察も、東

満州における共産主義運動および朝鮮民族共産主義者に関する考察から行なっている。

このことから、東満州における中国共産党の社会的支持基盤の完全な消滅に関する考察において、朝鮮民族共産主義者に着目していたことから、朝鮮民族共産主義者の歴史的背景によって、中国共産党指導部およびコミンテルン指導部と対立を続けていたとし、東満州における中国共産党の社会的支持基盤の消滅の原因をすべて朝鮮民族共産主義者の問題として帰結させたのである。

例えば、「満州事変後の東満の共匪活動に於いて始終一貫して発展し來った傾向は、共匪よりの民心の離脱、党、および軍の孤立化の傾向であった。この傾向の顕著な現はれとして、共匪の潰滅過程に於いて大きな役割を果たしたのは、民生団事件である」としながらも、民心の離脱、党、および軍の孤立化の傾向などは、朝鮮民族共産主義者による國際路線の背馳、極左的偏向、帰順、派閥によるものであるとしたのである。そして、最重要な中国共産党に対しては、「朝鮮共産主義者の帰順傾向、彼等の伝統的特徴である派争問題は、共産主義陳宮内に潜入する民生団員の活動と結合して考えられ、疑心暗鬼を生じて、東満党は大恐慌を來した」とし、中国共産党による「党内粛清運動」の起因を、朝鮮民族共産主義者の問題に帰結させたのである。

しかし、この研究において挙げている「帰順者よりの聴き取り」のなかでも一番を占めていた、党組織における「主要幹部は悉く満人（中国人を指す*筆者）に更迭された」という指摘に対する原因の解明は、中国共産党自体に着目し、中国共産党の政策を主要な分析対象にしない限り、不可能である。すなわち、もっぱら朝鮮民族共産主義者の問題のみに「党内粛清運動」の起因を帰結させる、上記の研究の分析視角および分析対象だけでは、なぜ、中国共産党は、党組織において、朝鮮民族幹部を中国人幹部に更迭させる必要があったのか、なぜ、朝鮮民族幹部では、問題があったのか、が説明できないのである。さらには、中国共産党の党組織における幹部の更迭は、いかなる政策およびいかなる目的のために、いかなる手段によって、行なわれたのか、それも、なぜ朝鮮民族幹部だけが対象にならざるをえなかったのかなどの問いに対する説明は不可能である。

そこで、筆者は、本研究において、一九三〇年代初頭の中国共産党中央史料、満州省委員会史料、東満州特別委員会

史料、県委史料、区委史料、抗日部隊史料、群衆史料などに基づいて、当時の中国共産党に着目し、中国共産党の政策に対する詳細かつ具体的な考察を行なうことにしたい。以上の考察によつて、中国共産党の政策自体に、「党内肅清運動」における根本的な起因が、存在していなかったのか、もし中国共産党の政策自体に根本的な起因が存在していたとするならば、それはいかなる政策であり、いかなる手段で行なわれたのかを明らかにすると同時に、従来の研究史上における「党内肅清運動」に対する「解答」の空白をできるだけ、埋めることにしたい。

一 東満州における共産主義運動

日本の「朝鮮併合」によつて、一九二〇年代初期におけるまで、朝鮮半島およびロシアと国境を接していた東満州地域には、数多くの民族主義者、政治亡命者、農民などが移住してきた。それにともない、朝鮮民族は東満州において、全人口の八〇%を占めることになり、東満州における重要な社会構成基盤に成長したのである。

東満州地域は、九〇%の住民が農業を行なう農業地域であり、その農民の八〇%を朝鮮半島から移住してきた朝鮮民族の農民が占めていた。また、東満州地域には、朝鮮民族農民を中心に、民族主義者による運動が盛んに行なわれただけでなく、ソ連の社会主義革命の影響を受けた民族主義者によるマルクス主義運動も登場しはじめていた。

管見の限りでは、東満州において、最初にマルクス主義を伝播したとされるのは李東輝である。彼は、満州における共産主義宣伝を積極的に行ない、一九二〇年五月、柳東説を東満州に直接派遣しただけでなく、一九二一年五月には上海において朝鮮語印刷所を設立し、数多くのマルクス主義に関する書籍を翻訳出版し、東満州に送っていた。この時期の東満州における主な書籍を見ると、『共産党宣言』、『ロシア共産党綱領』、『無産階級の前進方向』、『新世界』、『労働世界』、『赤軍』などの以外にも、日本からの『赤旗』もあった。

一九二五年四月一七日、ソウルにおいて、上海派六名、火曜派六名、北風派五名によつて、朝鮮共産党がコミンテルンの承認を得て、正式に成立されることになった。そして、一九二六年五月一六日には、火曜派を中心とする各派の連

合によって、朝鮮共産党満州総局が寧古塔で成立された。¹⁹ ちなみに、当時の朝鮮共産党満州総局は曹奉岩、崔元沢、金東明、金哲勲、尹滋英、金河球、朴允瑞などによって、組織されていた。

そして、マルクス主義の影響を受けはじめていた東満州地域には、少しずつマルクス主義運動が、本格的に展開されることになった。龍井の大成中学、東興中学をはじめ、東洋学院、永新中学、社会科学研究会、労働学院などマルクス主義思想を帯びた学校および研究会が次々と設立され、マルクス主義思想は、東満州地域に浸透し始めた。²⁰ さらに、これらすべてのマルクス主義の思想を帯びた学園の影響によって、東満州における青年運動および農民運動がマルクス主義色を帯び始め、その活動および勢力範囲は急速かつ本格的に東満州全地域に浸透し、広がっていた。

東満州全地域には、農民団体が数多く結成されることになっただけでなく、朝鮮民族青年を中心とする青年団体も東満州各地域において、次々と組織され、一九二六年一月二五日には、龍井で東満州全地域における二〇を数える朝鮮民族青年団体が集結し、延辺青年総同盟創立大会を開き、組織原則および綱領までが制定されたのである。²¹

このように東満州におけるマルクス主義運動の急速かつ本格的な展開は、朝鮮共産党満州総局の興味を引き寄せることになり、一九二六年十月二八日、満州総局から派遣された韓応甲、全龍洛などが、龍井附近の三里村において、李周和、金素然、林啓学、崔世振、朴闊煥、李淳、金福万、林民稿などと協議を行ない、東満州における朝鮮共産党満州総局東満州城局の建設を決定した。²³ この際に、東満州における社会構成と同じく、朝鮮共産党員たちの主な社会身分というのも、圧倒的に農民という身分が多く、工人(労働者を指す)身分はかなり少なかったのである。

そして、この東満州城局の秘書に全龍洛、組織部長に金仁国、宣伝部長に李淳、検閲部長に蔡世振、執行委員に李周和、金素然、林啓学、林民稿が選ばれたのであった。朝鮮共産党東満州城局の指導下には、各地域の農民会、農民青年団、婦人会、革命者救済会、反日本帝国主義同盟などが次々と加入をはじめ、朝鮮共産党は、東満州全地域において、朝鮮民族農民を中心とする強固な社会的支持基盤を確立することに成功したのである。

東満州における共産主義運動のもっとも重要な社会的支持基盤としての朝鮮民族農民を支持基盤にしたことによって、朝鮮共産党は東満州において、積極的かつ活発的な、活動を行なうことができた。

一九二七年五月六日、龍井において、朝鮮共産党東滿区域局第一回責任者大会が開かれ、東滿州各地域には次々と朝鮮共産党各組織が建設され、積極的かつ活発的な活動を展開するための基礎が出来つつあった。しかし、東滿州全地域における朝鮮民族農民を中心とする共産主義運動が急速に展開しはじめたことを国民党支持の行政機関と間島日本総領事館が、そのまま放置しておくはずはなかった。

事実、こうした統治機関による共産主義運動に対する弾圧が積極的に行なわれようとしていた。急速的かつ活発的に、激しく行なわれる共産主義運動のため、統治機関は大規模な朝鮮共産党に対する逮捕作戦を実施し、朝鮮共産党滿州総局の組織部長崔元沢、朝鮮共産党東滿区域局の安基成、李周和、玄七仲、金素然、林啓宇、朴裁夏、朴一茂、張時撤など、計二九名を逮捕し、京城において実刑判決の裁判を行なったのである。いわゆる第一次間島共産党事件である。

これに対抗し、一九二八年五月、龍井において労働組合、農民同盟、青年同盟などが国際メーデーを記念し、講演会を積極的で開催するとともに、朝鮮民族農民を中心としたデモ行進をも積極的かつ活発的に行なった。さらに、東滿州青年総同盟も、国際青年デーを記念し、東滿州における各地域の青年団体を総動員し、ピラの配布、抗議デモの行進を積極的かつ活発的に行なうことよって、東滿州全地域には共産主義運動が激しく展開されることになった。その結果、第二次間島共産党事件を招くことになり、朝鮮共産党員李正万、林允基など計七十二名が逮捕され、四九名が実刑判決を受けただけでなく、第三次間島共産党事件でも一三〇名が逮捕され、四九名が実刑判決を受けることになった。

朝鮮共産党の活動とは異なり、中国共産党が東滿州において党組織の建設を進めていたのは、一九二八年一月であった。満州省委委員会（以下満州省委と略す）書記陳為人は、中国共産党員である周東効を東滿州に派遣し、東滿州における中国共産党の建設を指示した。つまり、彼こそが東滿州に來た最初の中国共産党員であった。

周東効は、東滿州において「進歩的」な新聞である『民声報』をその主な活動拠点に、『民声報』の文芸版編集者という身分で、中国共産党龍井支部を建設し、自ら書記に就任した。この『民声報』というのは、延吉、和龍、汪清、琿春の各県の教育界と商工業界の進歩派が共同で創刊したもので、国民党がその支持母体であった。そして、三月から六月にわたり、北京香山慈幼院卒業生約四〇名が地方教育当局の要請によって、東滿州の各小学校に教師として招かれてい

たが、その中に劉建章、趙志綱らを含む一七名の中国共産党員である卒業生が入っていた。周東効は、すぐさま彼らを指導し、各地域における中国共産党組織の建設活動を積極的に展開し、八月には、龍井支部を中心とした八道河、局子街、銅仏寺、老頭鈎、三道鈎など計九個所に、漢民族を中心とする中国共産党組織を建設した。⁽²⁸⁾

この当時は、中国共産党が、コミンテルンの影響を強く受けていた時期でもあったため、コミンテルンの指導に基づいて、中国共産党第六次全国代表大会を開く予定であったが、広東コミューンにおける失敗以後、国民党政権の取締りが一段と強化されたため、中国国内における党大会の開催はかなり難しくなっていた。このことから、中国共産党第六次全国代表大会は、一九二八年七月九日、ソ連のモスクワにおいて、開催されることになった。⁽²⁹⁾

この中国共産党第六次全国代表大会において、中国共産党は、はじめて、中国革命政治綱領の第三項目において、中国を統一し、民族自決権をみとめるという項目を採択したのである。そして、それが、はじめて現実化としてあらわれることになったのが、東満州という地域においてであった。

一九二八年八月、周東効は満州省委の許可を得て、はじめて、中国共産党東満州委員会という中国共産党組織を東満州において建設し、自ら党書記になり、組織委員に劉建章、宣伝委員に趙志綱が就任した。⁽³⁰⁾ 当時、東満州における中国共産党の主な活動というのは、すべて知識人を対象としており、共産党員の身分も、すべてが知識人であった。すなわち、この時期における満州全地域の中国共産党員の階級身分というのは、工人という身分が圧倒的に多く、農民という身分は少数に過ぎなかった。⁽³¹⁾

つまり、この時期の階級身分による党員構成をみてみると、朝鮮共産党を構成していたのは、主に農民身分であり、中国共産党を構成していたのは、主に工人身分であることが確認できる。ちなみに、この当時、東満州における中国共産党は、一〇の支部と二二名の知識分子身分である中国共産党員で構成されていた。⁽³²⁾

一九二九年一月五日、『民声報』第二六四号に「被压迫者の声」という文章が発表されたことから、⁽³³⁾ 総編集長で国民党員でもある安懐音が罷免されると同時に周東効は逮捕され、吉林刑務所に送られることになった。そのため、中国共産党員である孫拔生と李別天も身元が暴露され、逃亡するしかほかの道はなかった。その後、東満州において、劉建章が

党書記として、継任することになっていったが、彼もまた二月に逮捕され、延吉刑務所に送られたため、東満州における中国共産党組織は建設してまもなく、崩壊せざるを得なくなつた。³⁴東満州における中国共産党のはじめての組織建設は、東満州において、社会的支持基盤を獲得することができなかつただけでなく、東満州において、何の影響をも与えることができないまま、崩壊せざるをえなかつたのである。

当時の一九二九年二月時点における満州全地域の中国共産党の活動範囲および活動対象をみてみると、都市部と工人階級に対する活動が、一般的であつた。そのため、中国共産党員の主な階級身分は、圧倒的に工人身分が多く、農民身分はかなり少なかつたのである。すなわち、中国共産党満州省委は、その主な政策と活動の対象を、地方暴動政策および工人階級においたため、農村における支持基盤は、朝鮮共産党の農村における支持基盤に比較ならないぐらい貧弱なものであつた。

このことから、満州地域には、都市部および工人階級に対し、積極的かつ活発的な活動を行なう中国共産党と農村部および農民に対し、積極的活動を行なう朝鮮共産党は、別々の政党として、満州地域における共産主義運動のために、親密かつ平等な政党関係を築くことになつていた。しかし、このような関係は長く続くことができなかった。

コミンテルンによる「一国一党」テーゼによつて、朝鮮民族農民を中心に強固な組織と支持基盤を築きあげていたにもかかわらず朝鮮共産党は、自己解散に追い込まれ、新たに、中国共産党に加入しなければならぬ状況に遭遇することになつた。

二 東満州における中国共産党の再建

朝鮮共産党は、東満州において、朝鮮民族農民を中心に積極的かつ活発的な活動を行なつてきた。そのことによつて、朝鮮共産党は、朝鮮民族農民を中心に東満州において、強固な支持基盤を確立するとともに、強固な党組織も築きあげること成功していた。にもかかわらず、一九二八年十二月、コミンテルンの「一国一党」テーゼによつて、朝鮮共産

党は自己解散を余儀なくされる立場に追い込まれたのである。

コミンテルンは一九二九年十月、モスクワ共産大学卒業生である韓斌と李春山を上海に派遣し、在滿朝鮮共産党を解散し、中国共産党に加入させることを中国共産党中央委員会と協議させた。そして、一九三〇年一月、韓斌と李春山は中国共産党中央から派遣された中華全国总工会常務委員蘇文と一緒にハルビンに行き、中国共産党満州省委の委員および在滿朝鮮共産党満州総局代表と連合会議を開き、在滿朝鮮共産党が「一国一党」原則によって中国共産党に加入することを決定した。

このことによつて、中国共産党満州省委は、東満州において完全に崩壊されて以来、党組織の再建を放棄していたにもかかわらず、朝鮮共産党員を中国共産党へ吸収するため、改めて中国共産党組織を再建させることにした。⁽³⁶⁾ 中国共産党満州省委は、すぐさま王秋を東満州に派遣し、完全に崩壊していた中国共産党組織を再建させ、朝鮮共産党員の中国共産党への吸収を積極的に展開した。中国共産党満州省委も、朝鮮共産党員の中国共産党加入によつて、満州省委のなかに、はじめ、少数民族運動委員会を新たに設置した。⁽³⁷⁾

そして、一九三〇年三月、ML派朝鮮共産党の自己解散をはじめ、火曜派、ソウル派、上海派も次々と自己解散を宣言し、中国共産党への加入を静かに待つことにした。⁽³⁸⁾ それにともない、中国共産党は、朝鮮共産党員の中国共産党への加入のために、必要な諸条件を提示したのである。⁽³⁹⁾

- 一 指導は、無産階級政党である中国共産党の指導でなければならぬ。すなわち、工人階級による指導でなければ革命における勝利は成し遂げえない。
- 二 元來組織されていた朝鮮共産主義者による組織は根本的になくすこと。
- 三 朝鮮共産党員は中国共産党化しなければならない。

中国共産党は、朝鮮共産党員の加入に際し、中国共産党の絶対的な指導を要求したのである。また、「朝鮮共産主義者

の各種団体は歴史上、無原則的派閥闘争をよく行なってきたため、すべての革命任務に対し、たいしたものとして思わず、無産階級という意識もとても少なく、もつとも、容易に動揺、調和、右傾的道を歩く可能性がある」という認識を示していた。⁽⁴⁰⁾ 満州地域において、特に、農村地域において、絶対的な支持基盤と強固な党組織を持っていた朝鮮共産党は、無産階級による指導および工人階級による指導を党の主旨とする中国共産党の指導を受けなければならぬ現実と向きあうことになった。

中国共産党中央も、加入条件は「朝鮮共産党員の中国共産党加入への承認において、一定の原則を根拠とする。すなわち、朝鮮共産党の過去におけるすべての派閥組織を一切認めない。そのため、団体加入ではなく、個別的加入とする。すべての朝鮮共産党員が加入できるわけではない。中国共産党の党綱党章を承認し、中国共産党の指導に対し、絶対的に服従することができ、それも口頭上においてだけでなく、実際の闘争において、執行することができれば、中国共産党に加入させる」と決定した。⁽⁴¹⁾

さらに、満州におけるすべての朝鮮共産党およびその指導下にある各種社会団体は、無条件的に中国共産党満州省委の指導下に入ることにし、無条件的かつ絶対的にその指導を受け入れることをはっきり示したのであった。⁽⁴²⁾

こうしたことによって、朝鮮共産党員は、中国共産党へ加入するため、激しい闘争のなかにおいて、積極的かつ献身的に活動することで、共産主義に対する忠誠心を明確に示し、中国共産党への加入条件を満たすしか方法はなかった。

東満州における中国共産党は、朝鮮共産党員を試すため、すぐさま東満州で「五・一闘争行動委員会」を設立し、激しい闘争の中において、朝鮮共産党員を観察することにした。⁽⁴³⁾

すなわち、コミンテルンの「一国一党」テーゼによって、自己解散をせざるを得なくなった朝鮮共産党員は、中国共産党が、過度かつ過激な加入条件を提示したにもかかわらず、中国共産党へ加入するため、積極的かつ献身的に激しい闘争を行なっていた。朝鮮共産党員によって、行なわれた東満州におけるこの「紅五月闘争」は、東満州全地域を巻き込んだ、はじめての大規模な農民運動であったことから、東満州における統治機関には大きな打撃を与えたが、中国共産党の支持基盤および勢力範囲を一気に農村部まで拡大することに成功した。

しかし、この当時、中国共産党には、「暴動的」「李立三路線」が徹底的に執行されただけでなく、活動の中心を都市部および工人階級においたため、工人運動を指導する人材は多く存在していても、農民運動を指導する人材は、かなり不足していた。すなわち、当時の中国共産党には、農民運動を指導することができず、人材は少なく、満州地域における農民運動を指導する人材は完全にも言われるほど、少なかったのである。⁽⁴⁾そのことから、東満州において激しく行なわれた農民運動において、朝鮮民族が払った代価はかなり大きかった。農民運動の展開において、犠牲になった人だけでも一九〇名、運動後に行政当局に逮捕された人は三一六八名、死刑判決にされた人は二二名であった。⁽⁵⁾

しかし、このこととは正反対に、農民運動後の東満州における中国共産党員の数は一五五名から一気に三〇〇名まで増加し、組織も東満州だけで、五つの区委員会および四八の支部を新たに建設することができたのであった。⁽⁶⁾すなわち、東満州において、支持基盤もなければ、党組織も完全に存在していなかった中国共産党は、朝鮮共産党員による中国共産党への加入によって、一気にその中心的活動と勢力範囲および支持基盤を、朝鮮民族農民を中心とする東満州の全農村地域に伸ばすことになったのである。

それでも、中国共産党は、東満州の農村部において、その勢力範囲および支持基盤を確立したにもかかわらず、「中共満州省委農民運動工作大綱」のなかで、「各地域における党は、必ず早急に計画的かつ全力で都市工人工作をしなければならない」とした。⁽⁷⁾ここから中国共産党が、朝鮮共産党員の加入にもかかわらず、活動の範囲および対象を従来の都市部と工人から変えようとしていないことが確認できる。

すなわち、中国共産党中央は、満州省委に対する指示において、「満州各地における農民暴動は、地方暴動をその目標とし、地方暴動が勝利するとともに地方ソヴィエト政権を樹立するという都市中心政策と一致させなければならない」としたのである。⁽⁸⁾つまり、中国共産党の政策というのは、農村部における農民運動を進展させ、都市部における地方暴動を引き起こし、地方暴動の勝利にともない、地方ソヴィエト政権を樹立することが目標であった。

しかし、農民暴動のための中国共産党の政策を概観してみると、従来の「減税、減息」(税および利息を減らすこと)政策というのが、「抗税、抗息」(税および利息の納付拒否を指す)政策に変化しただけであった。中国共産党は、農民運

動を行なうための具体的な政策および方法を、はっきりと示すことができなかつたことが確認できる。

そうしたなかで、中国共産党への朝鮮共産党員の加入は、益々増えることになり、一九三〇年八月には、東満州における中国共産党の組織および人数が全満州地域において、最大にまで成長することになった。⁴⁹ また、東満州において、組織されていた三三の朝鮮民族青年組織が中国共産党の傘下組織になった。ちなみに、当時、東満州における中国共産党員の九〇%を朝鮮民族が占めており、大多数の階級身分は農民であった。⁵⁰

一九三〇年九月二〇日、中国共産党満州省委巡視員である廖如愿が東満州における中国共産党組織および党活動に対する考察を行なつた後、満州省委において行なつた報告書には、「延辺における農村暴動は普遍的に行なわれており、延辺地方暴動を組織するための時期が確実に成熟してきた。これは党の策略および路線が正確であつたことへの証明である」とし、「党の正確な策略および路線による指導こそが、唯一の革命を勝利へ導く道である」と中国共産党の指導を高く評価したのである。⁵¹

また、彼のこの報告のなかで、もつとも注目すべき点は、党組織問題の解決のために「階級基礎転換」が必要不可欠であるとしたことである。⁵² つまり、中国共産党は、党組織問題の解決において、「階級基礎転換」という方法を利用しようとした。当時、東満州における中国共産党組織の階級基礎というのは、明らかに朝鮮民族農民を中心とした農民身分が圧倒的に多く、中国共産党が求めていた工人身分の中国共産党員は少数に過ぎなかつた。そのため、中国共産党は、東満州における党組織の階級基礎を、十月末までには中国共産党員の二〇%までを農民身分から工人身分に転換させるよう指示した。⁵³

さらに、一九三〇年九月二五日、「中共満州総行委給東満特委的指示信」には、「朝鮮民族共産主義者は階級意識が貧弱で、農民意識である」とし、「工人は党の階級基礎である。…工人運動が発展してからこそ、すべての革命闘争をも指導することができる。…工人群衆の中に深く浸透することこそが一切の闘争の中心任務である」とし、階級基礎の転換を特委の最重要な問題に位置づけ、「階級意識を強調し、一切の農民的原始意識の反映を肅清する」と決定した。⁵⁴

しかし、現実的状况からみると、東満州という地域は、農業地域であり、産業自体が発展していないため、工人は少

数に過ぎなかった。また、数少ない工人の多くは、漢民族であり、山中に居住するものが大多数を占めていただけでなく、彼らの多くは、圧倒的に国民党を支持していたため、中国語も知らない朝鮮民族共産党員による漢民族の工人階級に対する工作の展開というのは、時間を必要とする長期的目標でなければならなかった。

そうしたなか、一九三〇年十月、東満州における中国共産党は、満州省委の許可を得て、朝鮮共産党員が加入してきた新しい中国共産党東満特別委員会を組織した。すなわち、このことは、朝鮮共産党が築きあげた東満州における支持基盤に基づいて、中国共産党の指導がはじまった事を意味した。そして、従来の中国共産党政策である「農民暴動を指導し、地方暴動までに発展させ、地方ソヴィエト政権を樹立する」という政策の実施が行なわれることになった。つまり、東満州の農村部において、絶大かつ絶対的な支持基盤を持つていたにもかかわらず、中国共産党は、農村部における諸活動より、都市部および工人に対する活動を中心に行なうよう徹底的に指示してきたのである。

しかし、なかなか進まない都市部および工人に対する活動に対し、一九三〇年十二月二〇日、満州省委は「中共満州省委関与東満工作大綱」において、「過去における党の工作上における主要な欠点というのは、都市工作の建設と工人運動の発展に注意していなかったこと」であると徹底的に批判し、「党の目前における最重要な問題というのは、最大の力量で都市工作の建設と工人の中に入り、工人の中において党の組織を建設しなければならない」ことだとした。⁵⁵

このことから、中国共産党満州省委は、朝鮮共産党員が入党し、農村部における支持基盤の確立が行なわれたにもかかわらず、農村部または農民に対する中国共産党の政策および路線を重視するよりも、従来の中国共産党の都市部および工人に対する活動の展開を重視していたことが確認できる。つまり、中国共産党は、都市中心および工人中心政策であった。

一九三一年になると、中国共産党最高指導者であった李立三が、中央指導部から排除され、中国共産党内には、「反李立三路線」という政策が執行されることになった。冒険的、盲目的暴動政策であった「李立三路線」が党中央指導部において、徹底的に批判され、中国共産党は、徹底的な「反李立三路線」の執行を呼びかけたのであった。そして、一九三一年二月二〇日、「中共満州省委給東満特委的指示信」において、確認することができるが、満州省委は「地方暴動を

準備し、ソヴェト政権を樹立する」ことを目前の東満州における中国共産党の最重要な任務とし、「冒険的、盲目的地方暴動ではなく、地方暴動のための諸条件が具備した状況下において、地方暴動を行なう」とした。⁽⁵⁶⁾

さらに、満州省委は、目前の東満州における組織の最重要かつ中心的任務として、「党の無産階級の基礎の建設である」とし、「積極的な工人幹部の選抜および工人幹部の抜擢」を指示したのである。⁽⁵⁷⁾ 東満州における「反李立三路線」は、従来中国共産党の基本政策および路線と明らかに、新しく変わった政策ではなく、冒険的、盲目的な暴動を避けるべきとしただけで、都市部を中心とする基本的政策である「地方暴動によるソヴェト政権樹立」は、全然変わっていないかった。

一九三一年四月二四日、満州省委は、「中共満州省委給中央的報告」において、組織の「略形発展」（正確な発展ではないこと）の中で「無産階級の基礎が非常に貧弱である」、「工人身分は全党員の五％しかない」、「黨員の大多数は農民が占めている」、「多くの都市および鉄道沿線には党組織が組織されていないだけでなく、組織されていたとしても、貧弱な組織に過ぎなかった」とし、工人幹部の培養に対し「中心的都市および重要産業における地方党組織を促し、工人幹部の培養を加速させる」、「省委は計画的に訓練クラスを開催する」、「一部分の工人を上海に派遣し、訓練を受けさせる」、「営口と奉天において、工人短期訓練クラスを開催する」など、工人幹部培養のための一連の政策を提示したのである。⁽⁵⁸⁾ 以上のようなことになったのは、当時の東満州における党組織の階級基礎には、中国共産党が求めていた工人幹部は少数に過ぎず、農民が圧倒的に多かったからである。

事実、この当時の「満州全党組織統計表」を確認してみると、東満州における中国共産党黨員は六三六名にのぼっており、南満の二〇〇名、北満の二四四名を大きく上回っていたが、党組織の階級の基礎において、工人身分が南満および北満に比べて、もっとも少ない三・五％に過ぎず、農民身分が大多数の九〇％を占めていた。⁽⁵⁹⁾

コミンテルンによる「一国一党」テーゼによって、自己解散に追い込まれ、積極的かつ献身的活動の末に中国共産党へ加入したにもかかわらず、朝鮮共産黨員は、階級身分が農民であるということで、党組織における中国共産党の「階級基礎転換」という現実と遭遇することになったのであった。

三 東満州における中国共産党の党内肅清運動

一九三一年九月一日、「満州事変」が勃発した。「満州事変」の発生は、従来の満州地域の統治基盤および社会秩序に大きな変化をもたらした。満州における最大の旧統治勢力であった国民党支持勢力の大多数は、そのまま日本軍に投降したが、少数の部隊だけは叛乱を起こし、日本軍との徹底的な抗戦を宣言していた。これによって、満州地域には、叛乱を起こした「救国軍勢力」と日本軍勢力と中国共産党勢力といった三つの勢力が、存在することになった。⁽⁶⁰⁾

このことから、中国共産党は、「救国軍」との統一戦線の形成に積極的に努めながら、朝鮮民族農民を基礎とする東満州において、徹底的な農民運動を展開し、農民運動を地方暴動にまで、発展させようと努めていた。しかし、一九三一年十月から行なわれた「秋收闘争」に一〇万にもほる農民が参加し、一九三二年二月から行なわれた「春荒闘争」に二〇万にもほる農民が参加したにもかかわらず、農村における統治階級には大きな打撃を与えることができたが、一歩先の地方暴動までは、発展することができなかった。

それでも、農民運動の積極的な展開によって、「満州事変」後においても、農村地域だけではあるが、東満州における中国共産党組織は積極的に活動を行なうことができた。しかし、東満州における中国共産党組織による積極的な活動とは正反対に、北満州および南満州における党特別委員会組織は、都市および工人をその主要な対象にしていたことから、「満州事変」の勃発による日本軍の都市占領ゆえに、完全に消滅することになった。

こうしたなかで、一九三二年六月下旬、中国共産党中央委員会が、上海において、北方各省委員会代表者による聯合会議——「北方会議」を開いた。⁽⁶¹⁾ この会議には、満州省委員会の代表として組織部長何成湘が参加していた。そして、会議後、東満州における中国共産党は、「北方会議」の指示に従い、ソヴィエト区域の建設を積極的かつ活発的に行ない、ソヴィエト区域における「共同生活、共同労働」政策を充実かつ積極的に実施したため、東満州地域には、延吉、龍井、琿春、汪清などに、次々とソヴィエト区域が建設されることになった。

しかし、「北方会議」後において、東満州における中国共産党は、ソヴィエト区域の建設を積極的に行なったが、ソヴィ

エト区域以外の他地域とは完全に一線を画し、連絡をとらないどころか、常に他の地域と武力衝突を繰り返すことになった。このことによって、旧統治勢力の中に存在していた反日的な部隊と反日的な民衆団体および「救国軍」との統一戦線の形成は、失敗に終わった。つまり、「満州事変」にともなう中国共産党による反日勢力との統一戦線の形成および農民運動による地方暴動への展開といった政策は完全に失敗に終わったのである。

このようなことに對し、一九三二年七月二〇日、何成湘は「中共満州省委代表何成湘給中央的報告」において、「東満党の右傾機會主義的錯誤を徹底的に叩き直し、東満党の組織を改造しない限り、東満党は目前の中心任務——東満遊撃戦争を發動し、東満遊撃区域とソヴィエト区域の開拓という任務を執行することができない」とした。⁽⁶⁴⁾すなわち、統一戦線の失敗および農民運動による地方暴動への展開といった政策の完全な失敗を、東満州における党組織問題に帰結させ、東満州における党組織の改造を徹底的に行なうことを中国共産党中央に要求していた。

こうしたなかで、一九三二年十一月二日、東満州の中国共産党組織が「中共東満特委給省委的報告」において、「東満州において階級対立、農村と都市の対立、赤白農村（赤は中国共産党統治区域を指し、白は日滿統治区域を指す*筆者）の対立が日々深刻化している」と報告したの⁽⁶⁵⁾に對し、満州省委は「中共満州省委関与当前的任務給東満特委的指示信」において、「東満の目前の階級対立に對する認識は、非常に間違つてゐるし、有害である。實際において、都市と農村、赤と白の農村の対立というのは存在していない。…今日の東満党の工作は一〇〇倍の力で、都市工作——主に都市工人の工作を行なわなければならない」とし、東満州の中国共産党に對する徹底的な批判を行なうと同時に、東満州における中国共産党の目前の中心任務というのは「民族革命戦争における党の独立指導を勝ち取ることである」とした。⁽⁶⁶⁾

さらに、「工人運動の展開によつて、民族革命戦争および土地革命における無産階級の指導を確立しなければならない」とした。⁽⁶⁷⁾つまり、中国共産党は、農村における土地革命における指導も工人階級の指導でなければならないとしたのである。このことから、中国共産党は、都市を中心とした政策と党組織における工人階級による指導の確立を重要な任務としていたことが確認できる。

一九三三年四月二七日、党組織における無産階級による独立指導、それも、工人階級による党組織の独立指導を確立

するため、東満州特別委員会書記である董長栄は「満州的情形和我們的錯誤」における東満州の中国共産党組織に対する状況分析で、「工人幹部に対する拔擢のなさ、工人幹部に対する排除、工人幹部に対する偽装」などが行なわれたとし、「真正かつ赤色である工人自身の工会（労働者組織を指す*筆者）を建設する。…この工会の指導者である幹部というのは、必ず工人自身であるべきであり、その他の階級分子が代替することはできない；革命的工人を召集し、農民運動および遊撃隊における指導を強化しなければならない」とした上で、革命的な工人幹部による農民運動と遊撃隊における指導を強化することにした。⁽⁶⁶⁾

また、「党内における走狗、富農と派閥領袖を肅清することによって、緊急かつ大胆に工人幹部を拔擢し、指導工作をさせなければならぬ。…特に、中国共産党員を緊急に發展させ、訓練させることによって、反日会と民衆政権における工人幹部による指導を確立させ、強固な党組織を建設しなければならない」としたのである。⁽⁶⁹⁾

そして、こうした政策の転換は、一刻も遅れることができないとし、全党を動員した政策転換を目的とし、徹底的な政策転換を実施するために以下の六つの方法を提起した。⁽⁷⁰⁾

- 一 各県は必ず緊急に各種會議を招集し、県委から支部にいたるまで自己批判を行ない、過去の工作上における機會主義錯誤を徹底的に摘発する。
- 二 すべての力を集中させ、主要な右傾危険に反対することによって、過去の工作上における右傾を暴露する。
- 三 群衆工作における成績によって、コミンテルン指示に対する忠誠を証明する。
- 四 転換過程において、反「派閥」運動と反「富農」運動と党組織における「民生団」肅清運動と連携することに よって、党組織の改造という偉大なる工作を行なう。
- 五 調和派と両面派に対する反対運動を実施する。
- 六 「上から下」という定期的な工作に対する検査を執行することによって、転換の成績に対する検査を行なう。

すなわち、以上のことからわかるように、緊急かつ迅速に政策転換を行なうことを目的とし、東満州における中国共産党は、東満州における中国共産党組織において、工人身分の幹部を積極的に抜擢し、党組織における絶対的な指導的地位を確立し、党組織における指導仕事を任せることによって、党組織における改造を完成することにした。

そして、この党組織における改造に、積極的に利用されることになったのが、党組織における「民生団」肅清運動という政治運動であった。「民生団」というのは、朝鮮政界の亡命者である曹乗相らが、一九三一年十二月二四日に間島日本総領事館の許可を得て、一九三二年二月一五日に龍井に設立した民族主義団体であったが、わずか五ヶ月という短期間において、自己解散に追い込まれ、七月一六日には、正式にその解散を公布していた。⁽¹⁾

しかし、一九三二年末に、「民生団」が既に解散されていたにもかかわらず、延吉県の中国共産党が「民生団分子」一人を逮捕した事件が発生した。すなわち、童長栄は、党組織における政策転換に必要な手段として、延吉県において「民生団分子」逮捕事件を利用したのである。言い換えるならば、「民生団」肅清運動というのは、童長栄が東満州における中国共産党の政策転換を徹底的に行なうために、利用していた手段に過ぎず、目的ではなかった。

一九三三年四月三〇日、童長栄は「肅清党内的派争首領是巩固党的首要条件」において、「派閥主義者は地主と富農の出身であり、大部分元民族主義者であり、民族主義の反革命性が暴露され、共産主義という仮面をかぶって、群衆を騙してきた。∴彼らは、工人出身である幹部を排除し、工人幹部による指導に一切反対した」とし、党組織における工人幹部に対する責任を派閥主義者に帰結させること⁽²⁾によって、党幹部の階級出身に対する調査と個人履歴に対する調査を緊急かつ徹底的に行なうこと⁽³⁾にした。

さらに、「われわれの工作における成果の有無」は、「徹底的に派閥首領を肅清することによって、工人幹部を指導的な地位まで抜擢することができるかどうか」にかかっており、「工人幹部こそが、党の正確かつ正しい指導を保証することができる」とし、党組織において、積極的かつ徹底的に、階級異分子に対する肅清を行なうことによる党組織の改造すなわち、党組織における「階級基礎転換」を行なうこと⁽⁴⁾にした。このことは、農民身分である朝鮮民族共産党員が、党組織における肅清の対象になることを意味するのである。

一九三三年五月、東満州における中国共産党は「関与民生的作用及党内開展反民生団闘争的任務」において、「反民生団闘争」は目前におけるわが党の中心的任務の一つである。この任務は、東満党の任務だけでなく、全満州党における任務である。この任務を完成させない限り、党と革命隊伍を強固にすることができないだけでなく、反日運動において勝利することも不可能である」とし、党組織において、「反民生団闘争」を徹底的に行なうことを指示した。⁽⁷⁴⁾ すなわち、この時から、延吉県の中国共産党が行なっていた「民生団」肅清運動は、東満州の全地域における中国共産党を巻き込んだ「階級基礎転換」のための「党内肅清運動」に変化したのである。

東満州の全地域における「反民生団闘争」という「党内肅清運動」は、和龍県からはじまった。和龍県委員会の指導下には、開山屯、大拉子、平崗、三道溝という区委と三五の支部によって構成されており、黨員も三六〇名が在籍していた。⁽⁷⁵⁾ しかし、県委員会の書記である金日煥が、証拠もなく、調査もされないまま、「民生団分子」に指摘され、拷問され、処罰されたことをはじめ、和龍県委員会のすべての党組織では、朝鮮民族共産黨員を主な肅清対象とした「反民生団闘争」が激しく行なわれたのである。⁽⁷⁶⁾

そして、汪清県においては、特別委員会書記である董長栄と満州省委員会巡視員である藩慶由が、書記である李用国を「民生団分子」とした上で、過酷な拷問によって、自供させたうちに、汪清県のすべての党組織における「反民生団闘争」を呼びかけたのである。また、新しい書記として、汪清県委員会組織部長である金権一を再任命していたにもかかわらず、彼もまた「民生団分子」として逮捕され、李用国とともに、汪清県の馬村南溝で殺害されたのである。⁽⁷⁷⁾

六月一〇日、東満州特別委員会は、「反民生団闘争」の展開にともない、東満州の全地域において、「中共東滿特委告民衆書」を公布し、⁽⁷⁸⁾「全民族革命統一戦線において、工人階級が必ず指導的な階級にならないならばならない」とし、工人階級の周囲に硬く団結することを呼びかけた。

七月になると、特別委員会書記である董長栄と満州省委員会巡視員である藩慶由は、琿春県に行き、琿春県委員会における拡大会議を開き、⁽⁷⁹⁾琿春県における党組織の改造のための「民生団分子」に対する肅清を行なった。この際、董長栄が東興村に行くこととなり、藩慶由一人が琿春県における審査を行なうことになった。藩慶由は、もうすでに犠牲に

なっていた前琿春県委員会書記であった徐光に対する徹底的な批判を行なうと同時に、琿春県遊撃隊政委である朴闡南に対し、派閥を組織していると徹底的な批判を行なった後、党籍の解除と遊撃隊政委という職務の解任を告げ、配給していた拳銃をも取りあげた。⁽⁸⁰⁾このことに対し、会議の終了後、解任されたばかりの朴闡南が、金南奎の家を訪れ、夕食中の藩慶由を射殺した。

この事件の発生に対し、東満州特別委員会は「琿春県には『民生団分子』が多い」と認定し、一気に六〇名にものぼる黨員を「民生団分子」として逮捕しただけでなく、さらにその後も、一〇〇名にのぼる黨員をいわゆる「民生団分子」として逮捕し、六回にわたり、銃殺、撲殺、暗殺を行なったのである。⁽⁸¹⁾

それでも、八月二〇日、東満州特別委員会は、「中共東滿特委関与秋收運動的工作計画」において、新しい幹部に対する大胆な抜擢、特に中国人幹部と工人幹部の抜擢を支持するとしただけでなく、八月二三日、「中共東滿特委長榮的来信」では、幹部の派遣要請の問題に対し、中国人幹部だけは必要であるが、朝鮮民族幹部はいらないと明確に明記していた。⁽⁸³⁾

一九三三年九月一四日、東満州特別委員会は、「中共東滿特委第一次擴大會議的決議」において、党の政策転換の成果として、「大部分の県において、民生団と派閥主義者による組織系統を打破し、上から下における各級党と団(青年団を指す*筆者)の改造を实行した結果、新しい工人と中国人幹部による指導的地位が確立され、中央路線を執行するための基礎が確立された」と高く評価し、政策の継続を示し、「党組織における黨員問題においては、中国人(漢民族を指す*筆者)が多数を占めさせる、工人身分を全党組織の三分の一まで増加させる」というスローガンを公布したのである。⁽⁸⁴⁾

すなわち、この決議の内容から確認できるように、この時点において、東満州の中国共産党組織における中国人幹部と工人幹部の割合は、既に三分の一に達していたにもかかわらず、政策転換という目的を達成するために、「党内肅清運動」の継続を示したのである。

さらに、十月三日、東満州の中国共産党は満州省委員会に対する報告である「中共東滿特委、団東滿特委給省委的報告」において、「今現在において、転換の基礎が確立されただけであり、転換はこれから開始される」としていた。⁽⁸⁵⁾十月二五日、「中共満州省委巡視員関与中共東滿特委、団東滿特委工作報告」によると、一ヶ月の間に新しく中国共産党に加

入した中国人共産党員は、延吉県と汪清県だけでも、一七八名にもものぼっていた。⁽⁸⁶⁾

一九三三年十二月一日、「中共滿州省委、団省委関与組織問題給東満党団特委信」は、「東満における党と団は組織の問題において、否定できない成績を獲得した。主には、中国人積極分子に対する入党、入団工作が開始されたこと、スパイ組織である民生団および派閥闘争において、初歩的な勝利を得たこと、党と団における指導機関が改造されたこと、中国人幹部の抜擢が開始され、初歩的に党と団の組織が強固になったことなどである」とし、東満州の全党および全団の目前の重要任務は「党と団という組織において、絶対的かつ徹底的に『反民生団闘争』を行なうだけでなく、すべての群衆団体、遊撃隊においても、行なわなければならない」とした。⁽⁸⁷⁾

さらに、「黨員と団員の徵集運動を積極的に展開するが、特に工人、中国工人に対する徵集を行なうことによって、数多くの工人と中国工人が入党、入団することによって、党と団における階級成分および民族成分を轉換させる」としたのである。すなわち、東満州における「反民生団闘争」という「党内肅清運動」は、党組織における「階級基礎轉換」政策のために利用されていただけでなく、党組織における「民族成分轉換」という目的のためにも利用されることになったのである。農民身分ということによって、「階級基礎轉換」政策のために、肅清の対象とされ、徹底的に闘争の対象とされなければならなかった朝鮮民族共産党員は、さらに「民族成分轉換」政策のために、またも、朝鮮民族という民族身分によって、闘争の対象にされ、徹底的に打倒されなければならなかった。

朝鮮民族共産党員を対象とした中国共産党の「反民生団闘争」という「党内肅清運動」は、東満州において、三年三月も続き、何千名にもものぼる被害者を出した。当時の被害状況を、間島協助会会長金東漢⁽⁸⁹⁾は、「共産党は『民生団』の清算を理由に、意味もなくたくさんの同志を殺害した。その数は討伐を行なった時よりも多い」と明記していたぐらいであった。⁽⁹⁰⁾

コミンテルンによる「一国一党」テーゼによって、東満州において朝鮮民族農民を中心に強固な組織と支持基盤を築きあげてきたにもかかわらず、自己解散に追い込まれ、積極的かつ献身的活動の末に中国共産党へ加入していた朝鮮共産党員は、中国共産党の党組織における「階級基礎轉換」政策および「民族成分轉換」政策の実施によって、「反民生団

闘争」という名のもとで行なわれた「党内肅清運動」と遭遇した。言い換えれば、東満州において、中国共産党の勢力範囲を一気に農村地域まで伸ばさせ、東満州における中国共産党を積極的かつ活発的に支えていた朝鮮共産党員は、「民生団闘争」という「党内肅清運動」によって、党組織から完全に肅清されたのである。

東満州において、強固な社会的支持基盤を持っていた朝鮮民族共産党員を中国共産党が、完全に肅清したことから、東満州における中国共産党は、東満州における社会的支持基盤を完全になくすこととなり、東満州地域における中国共産党の活動も、幕をおろす事になった。それでも、東満州における中国共産党は、東満州における社会的支持基盤の消滅、遊撃区域およびソヴイェト区域の消滅に関する最大の原因⁽⁹⁾というのを、中国共産党組織内における「民生団分子」に、帰結させたのであった。そして、東満州における中国共産党組織の再建は、一九四五年十月のソ連極東軍による東満州地域の解放まで待たなければならなかった。

むすびにかえて

コミンテルンによる「一国一党」テーゼによって、東満州において朝鮮民族農民を中心とし、強固な組織と社会的支持基盤を築きあげていたにもかかわらず、朝鮮共産党は自己解散を余儀なくされた。そして、朝鮮共産党員は、中国共産党へ加入するための過酷ともいえる条件を完全に満たし、中国共産党に加入することによって、東満州地域における農民運動を最高潮に引きあげるとともに、中国共産党の勢力範囲および社会的支持基盤を一気に農村部にまで伸ばさせることに成功した。

しかし、朝鮮共産党員は、中国共産党の党組織における「階級基礎転換」政策、さらには「民族成分転換」政策の実施によって、朝鮮共産党の解散以来積極的かつ徹底的な共産主義活動で中国共産党を支えていたにもかかわらず、中国共産党の党組織からは完全に肅清されなければならない過酷な現実⁽¹⁰⁾に遭遇したのであった。

すなわち、中国共産党が東満州において朝鮮民族共産党員を主要対象とし、積極的かつ徹底的に行なっていた「反民

生闘闘争」という「党内粛清運動」は、日本による民族対立政策の実施、「李立三路線」による極左路線の実施、朝鮮民族による「極左的偏向」などによるものではなく、中国共産党の党組織における「階級基礎転換」政策および「民族成分転換」政策の実施という東満州の現実を無視した教条主義的な党内路線に起因するのであつた。

注

- (1) 崔聖春『延辺人民抗日闘争史』民族出版社、一九九九年、二二七頁。
- (2) 『延辺朝鮮族自治州概況』延辺人民出版社、一九八四年、『朝鮮族簡史』延辺出版社、一九八六年、朴昌昱『朝鮮族研究論叢』第一、二号、延辺人民出版社、一九八九年、『中国朝鮮族歴史足跡』民族出版社、一九九五年。
- (3) 「李立三路線」というのは、「新たな革命の高潮と一省または数省における先制勝利」を内容とする「党の当面する政治的任務に関する決議」とその決議に基づいて、都市革命に重点をおく党の強引な革命戦術の展開を意味する。
- (4) 「中央給満州各級党部及全体黨員的信」一九三三年一月二十六日、延辺朝鮮族自治州档案局所蔵。
- (5) 「中共東滿特委第一次擴大會議的決議」一九三三年九月十四日、延辺朝鮮族自治州档案局所蔵。
- (6) 「立三同志給政治局与四中全会的声明書」一九三〇年十二月、延辺朝鮮族自治州档案局所蔵。
- (7) 曹竜浩、朴文一『邁向二一世紀中国朝鮮族發展方略研究』遼寧民族出版社、一九九七年、七頁。
- (8) 同右、八頁。
- (9) 注(1)を参照。
- (10) 注(1)を参照、二二七頁。
- (11) 和田春樹『金日成と満州抗日戦争』平凡社、一九九二年、姜在彦『満州の朝鮮人バルチザン』青木書店、一九九三年、『金日成神話の歴史的検証』明石書店、一九九七年、鶴嶋雪嶺『中国朝鮮族の研究』関西大学出版部、一九九七年。
- (12) 原本は軍政部顧問部が康德三年に発行していた。『満州共産匪の研究』（満州共産主義運動叢書第一輯）、極東研究所出版会、一九六九年。
- (13) 同右、序言五頁。
- (14) 同右、序言四頁。
- (15) 同右、一〇九頁。

- (16) 同右、一一三頁。
- (17) 同右、一二一頁。
- (18) 中共延辺州委（以下州委と略す）「朝共上海派」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (19) 州委「朝鮮共産党満州総局」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (20) 州委「延辺の社会主義団体」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (21) 「江字関与住滿韓僑之情勢報告」一九二九年七月二十五日、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (22) 州委「延辺青年総同盟」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (23) 州委「朝鮮共産党東滿区域局」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (24) 州委「間島共産党事件」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (25) 同右。
- (26) 同右。
- (27) 州委「中共黨組織在延辺の建立」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (28) 同右。
- (29) 州委「中共第六次全国代表大会」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (30) 州委「中共東滿区委員会」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (31) 「中共満州省委関与組織工作給中央の報告」一九二八年十二月、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (32) 同右。
- (33) 「民声報」二六四号、一九二九年一月五日、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (34) 注(30)の史料を参照。
- (35) 「中共満州省臨委第一号報告」一九二九年二月五日、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (36) 「中共満州省委員会會議記録」一九三〇年四月二日、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (37) 州委「少数民族運動委員会」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (38) 州委「朝共黨員加入中国共産党」、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。
- (39) 「中共満州省委関与省委少数民族運動委員会対在滿韓国工農群衆運動の決議案」一九三〇年五月二十四日、延辺朝鮮族自治州檔案局所蔵。

- (40) 同右。
- (41) 「中共中央給滿州省委指示信」一九三〇年六月二十九日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (42) 同右。
- (43) 州委「紅五月鬭爭」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (44) 「中共滿州省委給中央的報告」一九三〇年五月二十四日、延邊朝鮮族自治州檔案館所藏。
- (45) 注(33)の史料を参照。
- (46) 注(33)の史料を参照。
- (47) 「中共滿州省委農民運動工作大綱」一九三〇年七月四日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (48) 注(41)の史料を参照。
- (49) 「滿州省中共地方黨部調查表」一九三〇年八月、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (50) 「中共滿州省委會議記錄」一九三〇年十月、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (51) 「中共滿州省委巡視員廖如愿関与巡視東滿吉敦路沿線各県的工作報告」一九三〇年九月二十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (52) 同右。
- (53) 同右。
- (54) 「中共滿州總行委給東滿特委的指示信」一九三〇年九月二十五日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (55) 「中共滿州省委関与東滿工作大綱」一九三〇年十二月二十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (56) 「中共滿州省委給東滿特委的指示信」一九三一年二月二十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (57) 同右。
- (58) 「中共滿州省委給中央的報告」一九三一年四月二十四日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (59) 「滿州全黨組織統計表」一九三一年四月、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (60) 「中共滿州省委、團滿州省委告群眾書」一九三一年九月二十日、「中共滿州省委巡視員関与東滿工作的報告」一九三一年、「中共滿州省委擴大會議東滿代表的報告」一九三一年、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (61) 州委「秋收鬭爭」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (62) 州委「春荒鬭爭」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (63) 州委「北方會議」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。

- (64) 州委「中共滿州省委代表何成湘給中央的報告」一九三二年七月二十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (65) 州委「中共東滿特委給省委的報告」一九三二年十一月二日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (66) 州委「中共滿州省委與当前的任務給東滿特委的指示信」一九三三年一月一日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (67) 同右。
- (68) 州委「滿州的情形和我們的錯誤」一九三三年四月二十七日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (69) 同右。
- (70) 同右。
- (71) 州委「民生團」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。東滿特別委員會が革命組織内部で反「民生團」闘争を展開する際に「民生團はスパイ奸細組織だ」としたが、實際その成立から主旨および綱領、組織活動、解体までの全過程を分析してもそれは「スパイ奸細組織」ではなかった。
- (72) 「肅清党内の派争首領是巩固党的首要条件」一九三三年四月三十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (73) 同右。
- (74) 「関与民生団的作用及党内開展反民生団闘争の任務」一九三三年五月、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (75) 州委「中和龍県委」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (76) 州委「和龍県的反民生団闘争」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (77) 州委「汪清県的反民生団闘争」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (78) 州委「中共東滿特委告民衆書」一九三三年六月十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (79) 州委「琿春県的反民生団闘争」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (80) 州委「藩慶由被殺事件」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (81) 注(79)の史料を参照。
- (82) 州委「中共東滿特委関与秋収運動的工作計画」一九三三年八月二十日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (83) 州委「中共東滿特委長榮的来信」一九三三年八月二十三日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (84) 注(5)の史料を参照。
- (85) 州委「中共東滿特委、团東滿特委給省委的報告」一九三三年十月三日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。
- (86) 州委「中共滿州省委巡視員関与中共東滿特委、团東滿特委工作報告」一九三三年十月二十五日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。

(87) 「中共滿州省委、團省委與組織問題給東滿黨團特委信」一九三三年十二月十一日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。

(88) 同右。

(89) 州委「間島協助會」、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。

(90) 同右。

(91) 「中共滿州省委與吉東局目前的政治、黨的工作及組織狀況的報告」一九三四年五月九日、「滿州工人階級的情形與革命職工運動的任務」一九三四年五月、「中共滿州省委為反民生團鬭爭給東滿特委與人民革命軍及全體同志信」一九三四年十月一日、「團東滿特委與反派爭、反民生團問題」一九三四年十二月十二日、「中共東滿特委給省委的報告」一九三四年十二月二十九日、「中共東滿特委給省委的報告」一九三四年十二月三十一日、「團滿州省委特派員巡視東滿工作的報告」一九三四年末、「中共東滿特委、團東滿特委與反民生團鬭爭的決議」一九三五年三月一日、「中共東滿特委、團東滿特委與反民生團鬭爭的報告」一九三五年六月十七日、延邊朝鮮族自治州檔案局所藏。